

〈研究ノート〉

村松祐次の中国論

——『中国経済の社会態制』について——

三好 章

はじめに：「東亜同文書院の中国研究の先にあるもの」としての村松祐次

1945年8月、日本の敗戦によって上海にあった東亜同文書院大学は廃校となり、その幕を下ろした。そしてその教員や学生は日本各地の大学、専門学校へと散っていったが、最大の受入先となったのが豊橋に居を構えた愛知大学であった。1946年に最後の旧制大学として発足した愛知大学は、東亜同文書院大学だけでなく満洲国にあった建国大学やハルピン学院、京城帝国大学、台北帝国大学等、当時の在外高等教育機関の教員学生を受け入れたのであった。

東亜同文書院の中国研究、特に中国社会研究は20世紀前半の日本における中国研究の一つの頂点であった。それは、同じ時期に近代の道を歩み始めたとはいえ、異なる社会や文化を持つ中国を相手に商取引を行うための研究であった。そうした東亜同文書院の中国研究の成果は、例えば初期の教授であった根岸佶(1874~1971)の『中國のギルド』⁽¹⁾や『買辦制度の研究』⁽²⁾に結実している。それは、モース『支那ギルド論』⁽³⁾など、先行研究の蓄積を踏まえてのものであり、それらはさらに『清国商業綜覧』や『支那省別全誌』に集大成されていった。根岸はまた書院の「大旅行」と呼ばれる学生のフィールドワークに最初から関わり、東京商大に移籍後も東亜同文会との関係を断つことはなかった。東京商大では、村松祐次(1911~1974)や先年亡くなった石川滋(1918~2014)らに薰陶を与え、同文書

(1) 根岸佶『中國のギルド』日本評論社、1948年4月。

(2) 根岸佶『買辦制度の研究』日本圖書株式會社、1948年11月

(3) モース、増井経夫訳『支那のギルド』生活社、1939年11月。

院大学消滅後、学問としての根岸の中国研究は一橋大学に於いて継承されていった。

第二次世界大戦が終結して70年以上経った現在、中華人民共和国成立からも既に65年以上の時が流れている。敗戦直後の日本において中国研究を再開する時、一時は隆盛を極めた皇国史観などに対して当然すぎる程の批判がなされ、同時に中国に対して抱いていた「優越意識」への真摯な自己批判がなされたことは確かであった。しかし、それ故にまた、現在でも通用する価値を持つ戦前の研究に対して十分な検証を加えたのかという点については、疑問の余地があると言わねばなるまい。当時の歴史状況を念頭に置いた上で、21世紀の今、再検討すべき時期に来ているように思える。やや具体的に言えば、批判的に検討した上で、戦前の研究の中に現在でも通用するものがあるということを当然ながら認めなければならないはずであるのに、かなり一面的な批判によって、それらを無視或いは全面否定してきたことが数多くあったのではないか、ということである。その原因はどこにあったのだろうか。中世史家の足立啓二の指摘を援用すれば「成果の批判と継承を妨げたのは、あるいは研究者の人的連続性そのものであったかもしれない」⁽⁴⁾。足立が主張し、批判するのは、戦後に研究活動を再開しようとした時、本来なされなければならなかったはずの1930年代から40年代にかけての日本における中国研究に対する総括を回避していることの原因を、同じ研究者が、戦前と戦中、戦後を通して研究活動を継続させた場合、時代状況に追従的であったからこそ時代に無批判になり、自己の研究の歴史性を認識できず、あるいは敢えて認識せずに新たな時代に対応した場合があったことを意味している。実際に戦後の政治的変動の中で、自らの研究の視点や方法論を状況対応的に変化させていった者も1人や2人ではない。現実には、中華人民共和国が成立した時には、「遅れていた」はずの中国に、最も「進んだ」社会主義が実現したと見た人々は、当時の時代性として已むを得ないとは言うものの、単線型の発展段階論に固執し、究極の啓蒙思想或いは合理主義としてのマルクス主義歴史学に囚われていたのである。それは、本人が誠実であればある程、その程度が極

(4) 足立啓二『中国専制国家史論』柏書房、1998年4月、44頁。

端であったといえるかも知れない。しかし、このことは本来学問研究にとってあってはならない外部の権威への拝跪ではなかったのか。それまでも、アジアにおける共産主義運動家や進歩的文化人が、革命ロシアに対して外形的な礼讃すら行ってしまい、亡命までしたり、命を落とした者もあったことは周知の事実であろう⁽⁵⁾。

仁井田陸（1904～1966）は、その遺稿集となるが『中国の法と社会と歴史』⁽⁶⁾において、辛亥革命は「外民族の王朝の清朝を倒すことに成功」したが「封建どころかもっと古い古代奴隸的なものを含めた関係」が残存しており、それらの「容易ならぬ清算の任務は新しい階級に背負わされ、未来の課題として残された」⁽⁷⁾と整理した上で、「新しい中国」即ち中華人民共和国の成立について、そのプロセスを見返した上で、以下のように述べている。

「歴史の上には飛躍はない。ブルジョアジーの不確立の上に十全なブルジョア民主主義革命がありようがない。……いわゆる大革命、北伐期を経て、プロレタリアートはむしろ主導力となった。」⁽⁸⁾

要するに、革命的力量を持つプロレタリアートを結集した中国共産党を新しい歴史の担い手として認めていたのである。この文章はもちろん1966年に書かれたものではない。その頃になれば、いくらなんでも文革に向かいつつある時期であり、中国大陸に異様な変化が起こりつつある事、その根柢にはマルクス主義や、それを生み出した合理主義や西欧市民社会の論理とは異なるものが、中国の社会や政治構造に存在することに気付いていたはずである。この仁井田の文章は、もともとは「中国近代革命の歴史的

(5) 1931年の演出家杉本良吉と女優岡田嘉子の樺太からの亡命などが著名であろう。『モスクワで粛清された日本人—30年代共産党と国崎定洞・山本懸蔵の悲劇』（青木書店、1994年6月）など加藤哲郎の一連の仕事には、そうした経緯が詳しい。また、浅見雅男『反逆する華族—「消えた昭和史」を掘り起こす』（平凡社新書、2013年9月）も、日本の「上流階級」内部にあった社会主義への「あこがれ」を見て取ることができる。相手を理想化して無い物ねだりをし、結果的に破滅していった例となろう。

(6) 仁井田陸『中国の法と社会と歴史』岩波書店、1967年。

(7) 同前書、130頁。

(8) 同前。

課題』として『世界』1949年8月号の特集「中国の現状をどう見るか」に寄せられたものである。いわば、同時進行、同時代史として中国共産党の大陸制覇を目の当たりにしながら、率直な感想を語ったものと見ることが出来よう。仁井田自身、大戦中には今堀誠二(1914~1992)と同じく北京のギルド調査を行っていたが、その舞台となったのは言うまでもなく日本統治下の北京であった。これは、研究成果の充実とは別に、学問的に人間的に誠実であった仁井田にとっては、戦後は良心の呵責となるひとつの要因となっていたと思われる。

それゆえ、あるいはそれにも拘わらずなのか、仁井田は中華人民共和国を訪問している。時期は1959年8月7日から9月4日、中国政治法律学会の招きで、「中国訪問日本法律家代表団」⁽⁹⁾の一員として訪問し、次のように「新中国」を礼讃し、時に「新中国」に批判的であった日本の報道を批判している⁽¹⁰⁾。

「学生は授業料もいらなし、医療費もいらなし。……中国では能力さえあれば誰でも大学で学べる。教授は高給をとっている。大学の研究費は請求しただけ交付せられるという。……北京では専門の弁護士はあまりいない。法律はだんだんいらなくなってきているという。」(北京大学にて)

「学生の服装も食事もその民族の習慣が尊重されている。また民族の信仰は自由……。」(中央民族学院にて)

「北京の天壇にはチベット展覧会が開かれ、反乱資料と共に地主勢力による農奴圧迫の諸資料が陳列されていた。日本ではチベット問題を信教の自由を圧迫した事件と見たり、アルジェリア民族問題と同様の事件と見るむきもあるようであるが、問題を考えるときは、チベットの内部状況を社会経済構造の上から分析検討するようになりたいと思う。」(天壇にて)

(9) ちなみに、この代表団の訪中記録は『中国の法と社会：訪中法律家代表団の報告』新読書社、1960年、として刊行されている。

(10) 仁井田陸『東洋とは何か』東京大学出版会、1968年9月、152~153頁。

歴史は現代から過去へ向けての照射であり、時に後付けであるかも知れないが、ここまで「新中国」に全面的に拝跪した仁井田の姿には、驚かざるを得ない。戦前の北京では胡同で「羊肉串」を囓っていたのに、あるいはそうであったからこうなってしまったのだろうか。これでは、まるで「ポチョムキン村」である。ロシア革命直後、ソヴィエト・ロシア政府に招待されて集団農場などを見学し、目の前に繰り広げられた豊かな農村の姿に幻惑されて完全に宣伝塔になってしまったバーナード・ショーや、第二次世界大戦後のスターリン時代後半期にソヴィエト・ロシアに招待されて同地を訪れ、力強く国土の再建に汗を流す青年男女に共感したスタインベックと同じではないだろうか。しかし、バーナード・ショーの同時代にアンドレ・ジイドがいたことを忘れてはなるまい。ジイドは、バーナード・ショーとさほど異ならない時に、旧友のゴリキーの個人的な招き（さすがに、ゴリキー程世界的に著名になっていると、レーニンもその行動をまだ妨碍できなかった、としかいいようがない）でソヴィエト・ロシアを訪問し、後のスターリン時代をすでに感じさせる息苦しさを『ソヴィエト旅行記』⁽¹¹⁾として公表した。それは、当然のように当時のロマン・ロランなど「西側」の「進歩的文化人」の猛反発を買った。そこで、ジイドはもう一度ソヴィエト・ロシアに旅立った。その後、『ソヴィエト旅行記修正』⁽¹²⁾を刊行したが、それは「修正」の必要がないと言う意味での「修正」であった。バーナード・ショーもスタインベックもヒューマンスティックな作品で知られる、貧しく虐げられた人々に寄り添った作家であった。ジイドは必ずしもそうではなかったが、それゆえに必要な以上の過大な思い入れをソヴィエト・ロシアに持たずに済んだ。ソヴィエト・ロシアが非人間的な社会を作ってしまったことは、いまや明々白々であろう。

翻って、隣国中華人民共和国を見る時、そこに大きすぎる期待を抱く人々は、21世紀の現在、もはや存在しまい。しかし、すでに仁井田の例でも示したように、中華人民共和国と中国共産党、毛沢東の姿に幻惑され、見果てぬ夢を彼の地に、彼の地の人々に托してしまっただけの経験を過去に持つ

(11) ジイド『ソヴィエト旅行記』は岩波文庫・新潮文庫にあり、いずれも小松清訳。

(12) ジイド『ソヴィエト旅行記修正』は、新潮文庫版には『ソヴィエト旅行記』とともに収録されている。

我々は、同じ時期にジイド的な眼を大陸中国に向けていた研究者の存在を忘れてはなるまい。

そうした研究者の一人に、先に挙げた村松祐次がいる⁽¹³⁾。1911年、東京八王子生まれの村松は、旧制府立二中（現都立立川高校）4年修了で東京商科大学に入学し、当時商大教授であった根岸佶の薫陶を受けた。1933年商大卒業、翌年には副手となり、兵役に服した後、1940年に東京商科大学助教授、1943年には商大東亜経済研究所研究員となり、戦後の1950年一橋大学・東京商科大学教授、翌年一橋大学教授に配置換え、その後1963年一橋大学経済学部長、学園紛争の中で1969年一橋大学学長事務取扱（学長代行）を歴任した。この間、1962年に『清末江南地主制の史料的研究』によって一橋大学から博士学位を授与された。この研究は、後に『近代江南の租棧：中国地主制度の研究』⁽¹⁴⁾として公刊され、1972年学士院賞を受賞した。学問の方法論としては一貫して中国社会に即した中国理解であり、マルクス主義歴史学を無視する訳ではないが、一線を画していた。それは、村松が根岸佶の指導下で中国経済史研究を開始し、またほぼ時を同じくして商科大学にいた上原専禄などリベラルな歴史家の薫陶を受けたからであり、さらに同僚として根岸の影響を受けた増淵龍夫らとの交流があったことを忘れてはなるまい⁽¹⁵⁾。彼等に共通する方法論は、時代区分の様な「一般化を試みる前には、力を尽くして史料を蒐集し、心を虚しうして伝承を読み取ろうとする、努力が必要であることは言うまでもありません」⁽¹⁶⁾、に尽きよう。以て銘すべき言葉である。

(13) 村松の略歴に関しては、佐々木正哉（村松祐次『義和團の研究』巖南堂書店、1976年8月、解説、201～201頁）による。なお、この「解説」においても、佐々木正哉は『中國經濟の社會態勢』に言及し、村松の研究方法について史料に即したものと指摘している。

(14) 村松祐次『近代中国研究委員会・近代中国研究叢刊 近代江南の租棧—中国地主制度の研究』（東京大学出版会1970年8月）。同書は、1971年度日経・経済図書文化賞特賞受賞。

(15) 村松祐次と根岸佶、増淵龍夫との関係については、拙稿「東亜同文書院の中国社会論—根岸佶を例として」（愛知大学東亜同文書院大学記念センター『同文書院記念報』Vol. 23、2015年3月）、拙稿「根岸佶の生涯と中国研究」（『根岸佶著作集』第1巻 解題 不二出版、2015年8月）、岸本美緒『一橋大学の中国社会研究』（『アジアの中の中東』ブックレットシリーズNo. 7、2011年3月）など参照。

(16) 村松『近代江南の租棧』38頁。この部分は、上掲の佐々木正哉も引用している。村松は、江南の地主制は、民国以降、「外形的に言えばあまり大きな変化はなかった」が、それは「内面的、実質的な変化が外形的不変のヴェールの下で隠微に進行することを、妨げるものでは決してありません」（同書39～40頁）と述べる。よって、佐々木正哉も指摘するように、「単

村松は1949年に最初の著作となる『中國經濟の社會態制』を刊行し、それが最終的に『近代江南の租棧』に結びつく。前者が300頁弱、後者が800頁以上とボリュームの違いは一目瞭然であるが、それは後者が圧倒的な史料整理と解説を行なっているからに外ならない。「封建社会」とマルクス主義歴史学では一括されがちな「伝統中国」を、その転換期にあつて根柢にあるものを見出そうとしたものが『中國經濟の社會態制』であつた。

1. 『中國經濟の社會態制』の出版された頃

『中國經濟の社會態制』は1949年5月、東洋經濟新報社から出版された。序文に於いて村松は次のように述べている。

「この小さな書物を自分で書き始めた時、新聞やラジオは京津の戦況を報道していた。……中共軍は今日にも上海に入りそうな形勢である。辛亥革命の時にも、国民革命の時にもそうであつたが、この国の政治革命の足は、いつも異常に早い。なお多少の葛藤は免れないにしても、中共軍が中国本土の東部一帯を掌握する日は近いと見ることができよう。

しかし、中共のいわゆる新民主主義革命は、用兵完了の日に成るのでなくて、実はその時に始まるのである。……現に中共の新領土に対する統治は、「大国を治すること小鮮を烹るが如き」細心さと寛大さをもつて進められている。……この国の経済社会態制の核心には大きな障害と困難とが横たわっている……。人が「封建的」「半封建的」態制の強固な残存と言うものがそれである……。……本書は結局そのような中国経済の伝統的な態制、その社会的な制度的な框廓の考究を通じて明日の中共経済のあり方を間接的に与えようとしたものであるが、そこで絶えず人の用いる「封建的」という語の使用を避けたのは、近代ヨーロッパ的でない、産業資本主義的でない経済のあり方にも、国によって様々な相違があり得る事を考えたからである。……同様に「封建的」心情の残存

にマルクスの発展段階説などに安易に追従することの愚がしてきているのではあるまい」（佐々木、203頁）。歴史学の方法論としては、とにかく史料読解なのであつて、安易な類型化を戒めている、と理解すべきであろう。

が問題にされている日本の場合と比較すれば、中国のそれがどれほど個人的な傾斜を持つものであるかは自ら明らかであろう。……西欧の歴史的発展から抽出された段階構成を一度離れて、虚心に在来の社会構造と西欧的一世界的なものとの距離の測定を志すべきだと考えたからである。⁽¹⁷⁾

前年1948年には「遼瀋戦役」で満洲地域から国民党は撤収し、蘇州での大会戦も国民党に不利に展開し、蒋介石が総統を退いて李宗仁が総統代理となり、4月には「渡江戦役」で南京に中共軍が入場、8月になると“China White Paper”が公表され、アメリカでは国民党と蒋介石が中国で支持を失ったものとして、これを見放す世論が醸成されていた。こうした国共内戦の推移を前にした多くの「進歩的」日本人研究者の傾向も同様であり、彼等にとって、すでに指摘したように「新中国」誕生を歓迎する姿勢以外に、言い換えれば中国共産党の提示する中華人民共和国の姿に幻惑される以外に選択の余地はなかったのである。日本における「戦後歴史学」が、マルクス主義歴史学に裏打ちされたものである以上、そうなるのは理の当然ではあった。村松も、戦局の推移を見ながら中共の勝利を予想し、マルクス主義政党として伝統中国に対する変革を試みるであろうこと、しかしそれは「細心」の注意を払いつつ進められるであろうと見る。村松とて、10年後、20年後の中国を予想することは、神ならぬ身として不可能ではあった。それでも、本書の基本的視角が次に示される。すなわち、発展段階論や社会構成体論といった「戦後歴史学」が好んで用いた時代相の整理方法とは一線を画し、ありのままの中国社会をそのままに描こうとする立場である。P. Cohen は『知の帝国主義』⁽¹⁸⁾に於て「中国に即した理解」を主張していたが、具体的にそれが何を意味するのか、同書では明らかではなかった。しかし、少なくとも中国の社会のあり方からそれを見ることであることは確実であり、その意味では村松の師である根岸侑が実践していた

(17) 村松祐次『復刊中国経済の社会態制』東洋経済新報社、1975年4月、pp. iii～iv、以下、本書の引用頁数および文字遣いなどは、復刊版による。

(18) P. コーエン『知の帝国主義 オリエンタリズムと中国像』(“Discovering History in China American historical writing on the recent Chinese past”) 1984年、佐藤慎一郎訳、平凡社、1988年6月。

“bottom-up”型の、言い換えれば中国社会を無闇に概念化や類型化をせず、既成のモデルに頼らずに観察する方法から、西欧とは異なる中国を見ようとしていたのが村松であった。Douglass Reynolds は、2014年12月のシンポジウム「東亜同文書院の中国研究——その現代的意味」において報告“To-A Dobun Shoin and Its China Study Curriculum”を行い、戦後アメリカの地域研究が“top-down”型であったのに対し、同文書院の中国研究は“bottom-up”型であったことを強調し、その先駆性を評価した。従って、根岸の後継者である村松もそうした方法論と視角とを継承していたと言えるのである。

2. 『中國經濟の社會態制』の構成とその主張

本書の詳細な構成については、本稿末の「参考」に掲げた目次を参照されたい。

一目瞭然であろうが、まずは国共両党の抗争の帰趨を見通しつつ、『中國經濟の社會態制』という書物全体の鍵となる概念である「態制」について、「中国經濟社会の制度的聯関、つまり中国經濟の態制」⁽¹⁹⁾と概念規定を行う。次いで、第二章に於いて極めてスタンダードに中国經濟を農業・工業・資本のあり方・國際經濟というようにその「外貌」を多くの調査や統計表を用いて整理する。そして、それを規制・統制しようとするものを「外部態制」として第三章で検討する。その際に指摘されるのは国家が、清朝以来とりわけ1860年代以降「尾大不掉の傾向が強く、清廷は各省をほとんど統制し得なかった、民国以来は1935～36年の短い、例外的な期間を除けば、……中央政府の威令がほとんど都門を出でなかった」し、政府の官吏・官僚制度は「極めて個別主義的な、私人的な行動様態と結びついている」⁽²⁰⁾ことが中国經濟の「態勢的特色」であり、レーデラアやスミス、陳翰笙等の指摘からもそれを主張する⁽²¹⁾。従って、財政支出で軍事費と債務費の比重が著しく重いのは「外部的原因にのみ帰せられるべきでは

(19) 村松『復刊中国經濟の社会態制』3頁。

(20) 村松『復刊中国經濟の社会態制』110頁。

(21) 村松『復刊中国經濟の社会態制』111頁。

ない。地方から浮き上がった「権威」のない中央政府……の基底は、一般に武力……であり、債権者に対しては契約的信義の履行⁽²²⁾だからである。これは、中国の政府の「私人的」性格を示すのである。「権威」をもたぬ政府が、「権力」をもつことなしに存立することは結局は不可能⁽²³⁾なのであるから。そのため、政府は「市場のために配慮し、経済のために計画する公共的規制者ではな⁽²⁴⁾く、「最も少なく統治する政府が最良の政府である」と言う中国的通念⁽²⁵⁾が成立するのである。未だに「鼓腹撃壤」の故事によって中国の政治と社会の関係を説明する場合が間々あるが、あながち間違っていない。しかし、そうした通念が成立するのは、趙翼が『二十二史劄記』を纏め、そうした故事が人口に膾炙するように清代以降、特に乾隆期以降なのではないだろうか。

さて、そうした私人的な政府の下、「中国人の営む社会生活が、法的な規制よりも、より多く慣行的・自律的な秩序に依存することになったのは当然の結果⁽²⁶⁾である。しかし、村松はこれらを「近代ヨーロッパ的でない前（あるいは単に非）資本主義的な経済社会的秩序」と見做すことに反対する⁽²⁷⁾。それに考え到った背景として、「満鉄の華北および華中における慣行調査」を挙げる⁽²⁸⁾。そして「中国の村とか宗族とかについて、それを合理的な経済意欲を塞じこめる強固な封鎖的框廓と考え、これによって中国経済の停滞性を説明することは、今やほとんど不可能となった」とし、同様のことがギルドにも言えるとする⁽²⁹⁾。村落に於いても、従来の血縁結合・同族結合を措定する「有機的単元性」を強調する見方からの脱却を主張し、ギルドに於いても根岸侂の指摘する「董事や会首の専制主義的傾向」や、陳翰笙の挙げる宗族内部における「利害対立をその底に内包する経済的および社会的な圧倒と依存の関係」に目を向ける⁽³⁰⁾。そして、その「董

(22) 村松『復刊中国経済の社会態制』118頁。

(23) 村松『復刊中国経済の社会態制』119頁。

(24) 村松『復刊中国経済の社会態制』145頁。

(25) 村松『復刊中国経済の社会態制』146頁。

(26) 村松『復刊中国経済の社会態制』147頁。

(27) 村松『復刊中国経済の社会態制』147頁。

(28) 村松『復刊中国経済の社会態制』149頁。

(29) 村松『復刊中国経済の社会態制』150頁。

(30) 村松『復刊中国経済の社会態制』155～156頁。

事や会首のあり方は、甚だ私人的⁽³¹⁾なのである。ギルドについても、根岸の言を引用して「どこまでが同郷であるかと言うことになると、頗る曖昧」であり、「同郷団体形成の範囲は、個々の成員の意志以外の要因によって予定せられた、動かしがたい明確なものではなく、むしろ便宜的に定め得る、選択の余地を残すもの⁽³²⁾」ということになり、「加入を許される限りの成員は原理上平等であって、成員間の関係や成員と団体との関係は、固定した身分秩序の介入を許さない個別的なものなのである⁽³³⁾」とする。これらはしかし、「徹底した自由競争」が存在する反面、「市場活動が……人的関係を辿ってでなければ行われぬという古風な姿」を表出させることになったが、そのために中国では「中国社会史論戦」のような「無用の紛糾を招き入れた」のである⁽³⁴⁾。「中国社会史論戦」と同じ頃、日本では「日本資本主義論争」・「支那統一化論争」が展開されていたが、いずれにせよ革命運動を展開するための目標・課題・方法論を確認するために既成のテーゼに沿って現実を分析しようとしたことは共通している。これらの諸「論争」を行った人々の熱意を認めるに吝かではないが、「ベッドに合わせて足を斬る」類の分析であったことは否めまい。

そして、第四章では「中国経済の内部態制」が論じられる。「孤立的志向を経済意志の決定において示さざるを得ないような経済的社会的関係(態制)⁽³⁵⁾」についてである。そこではそれぞれの「経営体を形成している個々の経営主体の個別的利害から独立した「組織」の利害、「制度」の規律よりも、成員の個別的生活の要求がむしろ重しとせられる考え方は、そのすべてに共通な基調を与えているように見える⁽³⁶⁾。中国経済の根幹を成す農業部面では「経営の組織単位は完全に家であり、家内生産」であり、「一方では地権の集中が進行し、他方、経営関係については零細農家が執拗に残存する⁽³⁷⁾」。民国になって小土地経営が現出したにしても、それは

(31) 村松『復刊中国経済の社会態制』164頁。

(32) 村松『復刊中国経済の社会態制』167頁。

(33) 村松『復刊中国経済の社会態制』168頁。

(34) 村松『復刊中国経済の社会態制』178～179頁。

(35) 村松『復刊中国経済の社会態制』195頁。

(36) 村松『復刊中国経済の社会態制』196頁。

(37) 村松『復刊中国経済の社会態制』197頁。

決して「伝統」的制約から解放せられたもの」ではない⁽³⁸⁾。しかも、「中国の小作関係が永小作関係をも含めて身分法的な人格的な関係でなく、むしろ私法的な経済関係たるの特色を有する」⁽³⁹⁾のである。財産相続のあり方⁽⁴⁰⁾などからも、それがうかがわれる。村松は言及していないが、義倉・義田の存在もそうした事との連関を想起せられる。同様のことは「合股」についても言え、「工業や商業についても経営数の大部分は家内経営（親方一徒弟制度を含めて）」⁽⁴¹⁾であり、「比較的狭い熟知者の範囲内で結成せられ」「原則的には一時的・短期的な組合形態を採るばかり」の商工業経営組織は、「不安定な社会態制と、これに表裏する自衛的・孤立的な社会心情と、「貨殖」主義的な民族資本の志向に基づくとみるべきであろう」⁽⁴²⁾とする。しかも、そうした「合股は協同体的で、株式会社は利益組合的だから、中国には合股は行われるが株式会社は行われ難いとか、資本主義的ヨーロッパとの接触によって中国が利益社会化したから、合股組織は間もなく衰滅するだろうと言うような議論は、何としても無理で、しかも見当違い」⁽⁴³⁾なのである。

それでは、こうした各種各様の要素が混在する中国経済の社会態制の今後、当時では中華人民共和国成立後はどうなってしまうと考えられるのであろうか。これについて検討しているのが第五章である。そこでは一定の予測を試みているが、良き歴史家の常としてこれについては、頗る禁欲的である。

「中国の政府に、中国経済全体の安定と発展を保証する公共的奉仕の意欲が、ともすれば欠けているように、中国のギルドとか村にも、外部からの侵害に対する自衛的防御と消極的抵抗の志向以外に中国の政治と経済との布置を、全体として変革しようとする意図は、少なくともその行動の上に、はっきりとは反映せられない」⁽⁴⁴⁾。従って、「形式的には集権的で、実

(38) 村松『復刊中国経済の社会態制』198頁。

(39) 村松『復刊中国経済の社会態制』217頁。

(40) 村松『復刊中国経済の社会態制』203頁。

(41) 村松『復刊中国経済の社会態制』224頁。

(42) 村松『復刊中国経済の社会態制』226頁。

(43) 村松『復刊中国経済の社会態制』230頁。

(44) 村松『復刊中国経済の社会態制』249頁。

質的には放任的な、中国の「政府」の統治を受けた中国の民は「「市民」的自覚の意識、市民社会形成の意欲が……欠けていたのである」⁽⁴⁵⁾。国家との緊張関係が「市民意識」を育むとの基本認識であり、良心的知識人としての村松の姿がここにある。そして、日本と中国とは「社会形成志向の欠如という共通の東洋的特色」を示し、「日本には国があつて社会がなく、中国には社会があつて国がない」との言は両国の社会の「差異の存在を指摘する意味では有効」であつても、「中国の社会に、西欧の市民社会におけるごとき体制的基盤を期待することには危険が伴う」⁽⁴⁶⁾のである。こうした中国社会態制の変革は、先にも述べたように、当然ながら中共によつて「一挙かつ大幅に」行われる「可能性ははなはだ少ない」と村松は見ると⁽⁴⁷⁾。それは「社会化すべき生産力がない。それを向上すべき経済態勢が欠けている。分配の面で問題が解決せられる前に生産の面で様々のことがなされなくてはならぬ」からであり、中共が「新民主主義革命を標榜して中国経済の資本化を推進しようとしていることは、中国の現状から言えば当然のことだ」とする、些か微温的な、言い換えればまだ「新民主主義」を額面でしか判断できなかった時期の中共評価につながってくる⁽⁴⁸⁾。しかしそれは、「内戦期の財政需要を賄うべき経済力の維持を図るために、在来の態制をそのまま承認する……従来政権と大差はない」政策を中共が採用せざるを得ないからであり、国共の政権交代を「易姓革命」とする見方にも唐突さを感じない⁽⁴⁹⁾。しかしながら、そうした「傾向を齎している社会態制、そのような社会態制の中で個々の成員が自ら抱懐すべき社会心情が問題」であるが、国民党も行った様な新生活運動、これは汪政権も行ったが、それに類した「啓蒙によつて社会態制と社会心情とが大きく変革せられた暁には、おそらく中国経済の「資本化」だけでなしに、「社会化」もまた著しく遂行せられ得るであろう」⁽⁵⁰⁾と、中華人民共和国と中共への一定の期待を示して本書を閉じる。

(45) 村松『復刊中国経済の社会態制』250頁。

(46) 村松『復刊中国経済の社会態制』255頁。

(47) 村松『復刊中国経済の社会態制』255頁。

(48) 村松『復刊中国経済の社会態制』262頁。

(49) 村松『復刊中国経済の社会態制』263頁。

(50) 村松『復刊中国経済の社会態制』264～265頁。

小結：伝統中国と現代中国

村松が辿ろうとしたのは、1940年代後半の現実の中国社会に到る歴史社会的バックグラウンドである。謂わば「伝統中国」である。「伝統中国」は英文では“Late Imperial China”と表現されるが、岸本美緒も指摘するように「東アジアにおける「伝統」とは決して悠久の昔から存在したものではなく、14～17世紀にかけて一斉に形成されてきたものなのであり、……「伝統」は「近代」によって解消・消滅していくものではなく、むしろ「伝統」なるものの多くは「近代」のなかで不断に再生されていき、時には強化されさえした⁽⁵¹⁾事を考えると、村松の研究の先駆性は更に浮き彫りにされよう。

村松が目にする中国は、アヘン戦争以来の「政治面の目まぐるしい変化と、経済社会での停滞的傾向とのコントラスト」をなしているのであり、それに対して「現在中国において進行してゐる激しい政治的局面の變動をば、社会経済の變化の過程として把える今日通用の一般の見解に對してきはめて懷疑的な立場に立つ⁽⁵²⁾」のが村松なのである。

このことは、本書冒頭に於いて

「……中国の社会経済的諸事象を論ずる場合の、そのような政治的要因に与えられている地位は不当に重く、不必要に決定的すぎる。……南京政府が南遷して中共軍が長江流域を席卷するとともに、中国ににわかに全く新しい社会経済的態制が実現するかの如くに考えたりするのは、最近絶えず見、絶えず聞く奇妙な見当違いのただの一、二の例に過ぎない。……国民党は地主と資本家の、中共は貧農と労働者の政府であって、中国の社会態制を構成している社会階級の中に、それぞれ独自の基底をもち。それぞれ独自の利害関係を代表している。……政権の推移のごときは自から成就せられる。……このような考え方が我国の中国論の通説

(51) 岸本美緒『風俗と時代観—明清史論集1』研文出版、2012年、99～100頁、岸本は宮嶋博士の議論を敷衍している。

(52) 増淵龍夫、書評「村松裕次『中國經濟の社會態制』」、『一橋論叢』22巻5号、1949年11月、91頁。

には自明の、したがって考証を用いない前提となっている場合が多いようである。……ここではそのように考えて誤りないのであろうか、と言う事をまず疑って見たい。」⁽⁵³⁾

と述べている所からも明らかであろう。それは、先に挙げた増淵の言を借りれば「普遍的概念化の方法をさけて、「あるがまゝのものとして」而も「一であつて他でない」中國經濟の「態制」を把えよう」としたのであり、「所謂發展段階概念の機械的適用を以てしては、それは把え得ないと云ふことである」⁽⁵⁴⁾。しかし、「態制」について「先學の國民性を主体とする類型概念に近い」⁽⁵⁵⁾との批判も意識せねばなるまい。

村松は、本書が内外に対して出版当時「實質的に影響力を持たなかつた」⁽⁵⁶⁾と考え、それを踏まえ、残りの研究者生命を賭けて『近代江南の租棧』を完成させた。

「……地主権力の強化は、常に官の利益を守り、国家の財政収入を保証し、国家や官の利益に奉仕すると言うことが基本的な口実になって居ります。逆に言うと、そこには地主が強大化することによって中央集権的な官僚制の存在を脅かす「地方分権化」の危険が感ぜられるとか、或は事実そこに何らかの対立関係が生み出されるとか言う、何等の徴候も見出されません。……少くとも北京政府治下、国民政府治下について言えば、租棧地主の支配は制度的には強力なままで第一次大戦後に到り、そこで彭湃や毛沢東にはじまり、国民革命軍によって江南にもちこまれた農民運動・土地改革の流れと、歴史的な激突を結合することになった。つまり外形的に言えば、あまり大きな変化はなかつたのです。」⁽⁵⁷⁾

租棧組織は日中戦争期、汪政権統治下の江南にも存在し、その形態は清

(53) 村松『復刊中国經濟の社会態制』6～7頁。

(54) 前掲、増淵龍夫書評、94頁。

(55) 前掲、増淵龍夫書評、95頁。

(56) スタンフォード大学の中国近代史研究者であり、村松とも親交の厚かつた R. マイヤーズの言、村松『復刊中国經濟の社会態制』275頁。

(57) 村松祐次『近代江南の租棧』東京大学出版会、1972年10月、37～40頁。

末のものときほど変わる所はなかった⁽⁵⁸⁾。

現在、中共成立期の諸側面の研究が次第に本格化している。そうしたなかで、根岸や村松が指摘し、主張した「伝統中国」に由来する諸相について、中共が如何に対応したのか、対応しきれずに歴史状況に埋没したのか、そうした諸相や歴史状況は一体何であったのかが、今後の研究によってさらにあきらかにされるであろう。

参考

『中国経済の社会態制』目次……1974年再刊のもの
序

第一章 中国経済「態制」の問題

- 第一節 経済的態制と政治的志向と
- 第二節 国民政府と中共との社会経済的基盤
- 第三節 ここで中国経済の態制というものは何か
- 第四節 経済態勢を窺うべき諸側面と本書の構成

第二章 中国経済の外貌

- 第一節 中国経済の規模
- 第二節 中国の生産構造
 - (1) 農業的な産業構成
 - (2) 消費財中心の生産構造
- 第三節 中国農業の形態
 - (1) 土地の細片化と貧困
 - (2) 主食穀物中心の作物構成
- 第四節 中国工業の形態
 - (1) 矮小な工場制工業・家内工業および手工業の併存
 - (2) 中国工業化の形態、その三つの特徴
 - (3) 中国工業化における偏奇の条件
- 第五節 中国経済の安定のない停滞
 - (1) 零細生産者からの激しい競争
 - (2) 機会を駆逐する人力
 - (3) 高い地代と利子

(58) 日中戦争時期の租税については、夏井春喜『中華民国期江南地主制研究』（汲古書院、2014年）が、民国期の江南社会の変遷のなかで検討し、社会の通歴史性を整理している。

(4) 中国民族資本の生態

第六節 外国貿易と国際収支

- (1) 小さな商品貿易量
- (2) 商品貿易構成の変化
- (3) 商品についての恒常的な入超と、地金銀流入の併存、国際収支の適合形態
- (4) 資本主義的ヨーロッパとの接触の影響、銀塊本位制度の安定的作用と銀恐慌

第三章 中国経済の外部態制

第一節 規制者としての「政府」—その経済に対する関係

- (1) 国・省・県の重層的構成
- (2) 中央政府の財政収支の形、中国の「政府」の機能
- (3) 中国の政府の経済に対する関係—通貨制度および金融制度について
- (4) 中国の政府機能の末端—県と県長
- (5) 中国の「政府」の支配と規制

第二節 中間的な諸団体—村・宗族・ギルドの統制

- (1) 村・宗族・ギルドにおける血縁主義的団結契機の欠如
- (2) 中国の「村」における支配の形態
- (3) ギルドにおける「規制」の形態

第三節 中国の市場秩序、経済行為の中国的形態

- (1) 自由競争と人的保証
- (2) 貨幣計算と自給自足的欲求

第四章 中国経済の内部態制

第一節 中国農業経営の「組織」

- (1) 土地の「所有」関係と「経営」関係の分離—零細農態制と土地「兼併」
- (2) 中国の小作関係の契約的性質とその多様な形態、小作人と地主との不安で流動的な形姿
- (3) 中国の永小作、特に「旗地」慣行、永小作権の商品化と身分的制約の喪失

第二節 中国商業の組織—合股と会社

第三節 中国工業の組織

- (1) 問屋と親方と徒弟
- (2) 工場管理制度に一般的な中間請負人の介在と、経営規模の拡大に並行

して上昇しない「能率」

第五章 中国経済態勢の帰趨

第一節 中国経済態勢の態勢的特色

第二節 中共経済の現戦略段階的形態—赤色中国の自由主義経済

第三節 中国経済の資本化と、そして社会化の条件

付録(一) 改訂版のための遺稿

付録(二) 故村松祐次教授(一九一〇—一九七四年)追悼二文(R・H・マイヤー
ズ、B・I・シュウォルツ)

索引